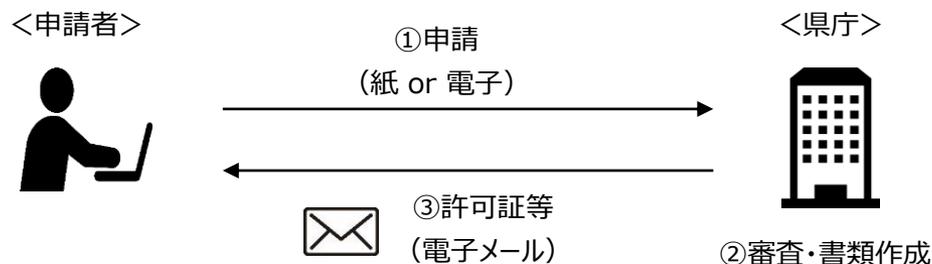


# 許可証等の電子交付を推進します

- これまで**知事印を押印**し、紙で交付していた許可証等について、**電子メールでの交付を推進**します（一部の事務に限る）。
- 電子メールでの交付を行うことにより、許可証等を**受け取るまでの時間が短縮**できるほか、**県の窓口に行く必要がなくなる**といった様々なメリットがあります。
- **令和5年7月1日**から運用開始。

## 【手続きの流れ】



- メリット
- ・ 交付物を受け取るまでの時間が短くなる
  - ・ 県庁の窓口に行く必要がなくなる
  - ・ いつでも、どこからでも申請が可能（メール等でのやり取りのみ）など

- 留意事項
- ・ 交付物の受け取り方法（電子or紙）は申請時にお伝えください。
  - ・ **（手数料徴収をしていない事務で）**電子交付が可能なものを従来通り紙での交付を希望する場合、郵送料やコピー代をいただく場合があります（パソコン等の電子機器を持っていない方などは除く）。

## 【参考】電子交付を行う許可証等のイメージ

※PDFで閲覧が可能

署名済みであり、すべての署名が有効です。

※真正な電子文書の場合、PDFファイルを開くだけで自動検証して表示

電子印影

署名は有効で、Oigawa Kazuhiko によって署名されています。

署名時刻：2023/05/29 14:51:56 +09:00

信頼ソース取得元：Adobe Approved Trust List (AATL)

正当性の概要

文書は、この署名が適用された後、変更されていません。

証明者は、この文書についてフォームフィールドの入力、署名、および注釈の作成を許可することを指定しています。その他の変更は許可されていません。

署名者のIDは有効です。

埋め込みタイムスタンプが署名に含まれています。タイムスタンプ時刻：  
2023/05/29 14:52:04 +09:00

署名は保証された(タイムスタンプ)時刻に検証  
2023/05/29 14:52:04 +09:00

タイムスタンプ  
(作成日時の証明)